令和5年11月30日

12月号

緑小だより

横浜市立緑小学校



ふれあい 学びあい みとめあう みどりっ子

Mail: y3midori@edu.city.yokohama.lg.jp/school/es/midori

人権週间に寄せて

校長 寺澤 みゆき

国際連合は、1950年(昭和25年)12月4日の第5回総会において、世界人権宣言が採択された日である12月10日を「人権デー」と定め、全ての加盟国及び関係機関に対し、この日を祝賀して人権活動を推進するための諸行事を行うように要請する決議を採択しました。それを受け、わが国でも1949年(昭和24年)から毎年、人権デーである12月10日を最終日とする1週間(12月4日から12月10日)を人権週間としました。

本校では行事等の都合で、12月11日(月)~12月15日(金)の1週間を人権週間として、朝会での講話、担任による授業実践を通して、人権意識を高める取組を行っていきます。

さて、人権とは何でしょうか。人権とは「人間が人間らしく生きる権利」です。これは、人が皆、生まれながらにもっている、命が守られ幸せになるための権利で、日本国憲法でもすべての国民に保障されているものです。

しかし、世界中や我が国、そして身の周りでも、その当たり前の権利が侵害されている事柄を見聞きすることが多い日々です。自分の権利ばかり主張し、自分勝手な行動をしたら、嫌な思いをする人もいる。お互いが相手の立場を考え、思いやりの気持ちをもって相手に接すればよい。それが人権を尊重すること。頭では分かっていても、つい自分本位の考えが優先し、身勝手な発言や行動をしてしまう日常。私たち大人がまずは反省し、自分を正さなくてはいけないことだと思います。

そして、これからのグローバルな社会で活躍していくであろう子どもたちには、世界各国の人々と調和できるよう、豊かな人権感覚を身に付けていってほしいと思います。

先月のことになりますが、11月20日(月)は、「世界子どもの日」でした。この日は、すべての子どもの人権を保障する『子どもの権利条約』が、国連総会で採択された日です。子どもの人権に特化したこの条約について、当事者である子どもたちにその存在を知ってほしいと思い、朝会で話しました。

人権尊重の第一歩は、自分と自分の周囲の人々を大切に思い、尊重するところから始まります。12月11日の朝会では、人権をテーマとした絵本の読み聞かせを行い、自分の人権を大切にするとともに、周りの人の人権も大切にしようという、先月より一歩進めたメッセージを伝える予定です。

人権週間では、子どもも私たち大人も立ち止まり、自分や周りの人々の内面に目を向け、自分の中に思いやりの心を育てていきたいものです。

地域の皆様、保護者の皆様、いつもありがとうございます。今月も本校の教育活動へのご理解、ご協力をよ ろしくお願いいたします。

